

令和5年度松山市会計年度任用職員（フルタイム作業員）採用試験実施要領

令和5年1月5日

松山市会計年度任用職員（フルタイム作業員）採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
フルタイム作業員	1人	中島総合文化センター (松山市中島大浦2962番地)

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- (1) 中島総合文化センター敷地内を含む各部屋等の清掃、管理等
- (2) 講演、大会等の準備及び後片付け
- (3) その他中島総合文化センターの管理に関し職員が指示する業務

3 受験資格

次の(1)から(5)までに該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

4 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和5年3月3日（金） （予定）	中島総合文化センター (松山市中島大浦2962番地)	令和5年3月中旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。

(注) 試験時間及び試験会場の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。

5 試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約10分

6 受付期間

受付期間は、令和5年2月10日（金）から令和5年2月24日（金）までです。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、令和5年2月24日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

7 申込方法

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書(必要事項を記入し、申込前3箇月以内に撮影した顔写真を貼ったもの)及び作文(志望動機や今までの職務経験で得たことなどを400字詰め原稿用紙1枚程度にまとめたもの)を地域学習振興課に直接提出し、又は簡易書留(封筒の表に「フルタイム作業員採用試験申込み」と朱書きしてください。)で送付してください。

(注) 令和5年3月1日(水)までに受験案内が届かない場合は、地域学習振興課に連絡してください。

8 採用予定日

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員(フルタイム作業員)採用候補者名簿(以下「候補者名簿」という。)に登載します。採用は、令和5年4月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。

9 勤務条件

(1) **勤務時間等** 午前8時から午後4時45分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分勤務です。

(2) **週休日及び休日** 休館日である月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)のほか、4週間ごとの期間につき4日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

(3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇

(4) **給与** 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、給料の支給日は、原則として、毎月21日です。

給料	諸手当
月額165,800円～184,100円 (令和5年1月1日現在。改定される場合あり)	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、退職手当(6箇月を超えて勤務した場合に限る。)

備考 給料の額は、本市の職員としての経験を一定の基準で換算して決定します。

(5) **任用期間** 令和6年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和8年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職(解雇)する場合があります。

(注)「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

(注)療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

(6) **条件付採用** 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職(解雇)する場合があります。

(7) **保険等** 健康保険(愛媛県市町村共済組合)、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上の災害補償制度

(注)6箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。

(注) 上記の勤務条件は変更される場合があります。

10 注意事項

(1) 指定された日時に試験会場に集合してください。

(2) 試験当日は、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクを着用してください。

(3) 原則として、この試験で提出された書類等は返却できません。

(4) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(5) 履歴書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(6) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに地域学習振興課にお問い合わせください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-0003 松山市三番町六丁目6番地1

松山市教育委員会事務局 地域学習振興課 公民館元気育成担当

電話 089-948-6602